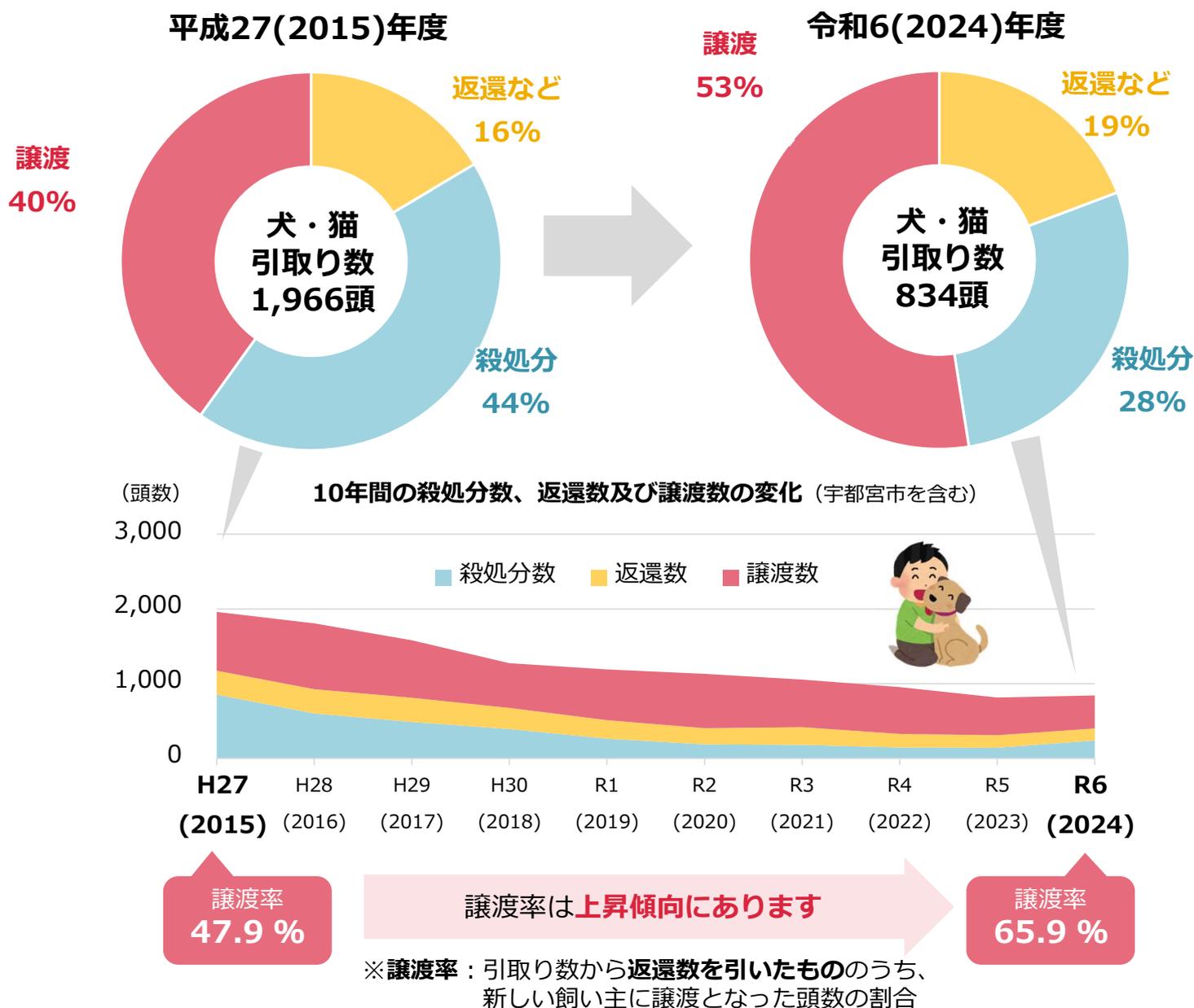


栃木県の現状（新しい飼い主への譲渡）

譲渡率（犬および猫）は10年前に比べ上昇しています

- 収容された後、元の飼い主への返還に至らない動物については、**安楽殺処分になる動物を1頭でも多く減らす**ため、**新たな飼い主への譲渡**に取り組んでいます。
- 譲渡に際しては、**犬や猫を正しく飼うことができる模範的な飼い主を増やす**ことを目的として、譲渡事前講習会を実施しています。



- 「犬や猫を飼うなら**行政機関に収容された犬や猫を迎えたい**」と考えてくださる方も増えています。令和6(2024)年度の**譲渡率は約66%となっています**。

